

エコアクション21

環境経営レポート

対象期間 2023年9月1日～2024年8月31日

発行日 2024年9月10日

タナベ塗装株式会社

目次

取組の対象組織・活動	3	ページ
1.組織の概要		
1)事業所名及び代表者氏名		
2)所在地		
3)環境管理責任者及び担当者の連絡先		
4)事業活動の内容		
5)事業の規模		
6)対象範囲		
2.認証・登録の対象組織・活動		
EA21実施体制図	4	ページ
環境方針	5	ページ
環境経営目標	6	ページ
環境経営計画	7	ページ
環境経営目標の実績	8	ページ
環境経営計画の取組結果とその評価、今後の取組内容	9	ページ
環境関連法規等の遵守評価結果	10	ページ
代表者の全体評価と見直し結果	11	ページ
次年度環境経営目標	12	ページ
次年度環境経営計画	13	ページ

取組の対象組織・活動

1. 組織の概要

令和6年9月1日に合資会社から株式会社への改組および、
それに伴う本社移転を行いました。（※：）は改組前の概要を示す。

① タナベ塗装株式会社 （※：タナベ塗装合資会社）

代表取締役社長 田辺 哲郎

② 所在地

本社・工場

愛知県豊田市若林東町上ノ田36番地

（※：本社（登記上）愛知県刈谷市中山町4丁目16番地）

③ 環境管理責任者及び担当者の連絡先

責任者：工場長 TEL：0565-52-3085

担当者：環境保全課 係長 TEL：0565-52-3085

④ 事業内容

金属部品の電着塗装、静電塗装、脱脂処理、組付

⑤ 事業の規模

法人設立年月日：1960年9月27日

資本金：700万円

延べ床面積：2873m²

⑥ 事業年度

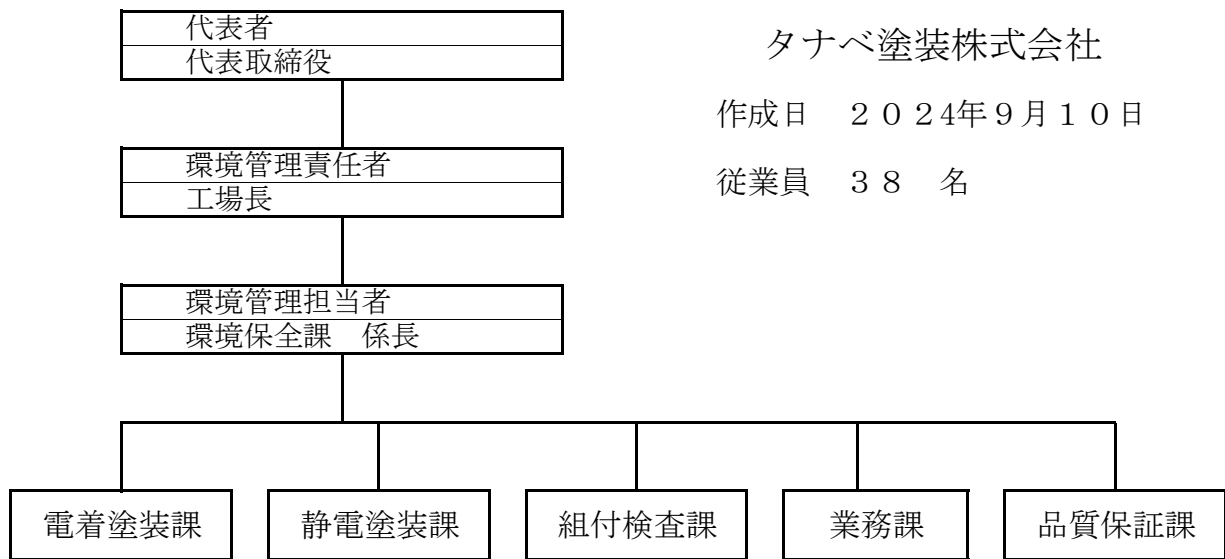
9月～8月

2. 認証・登録の対象組織・活動

対象組織：タナベ塗装株式会社

対象活動：金属部品の電着塗装、静電塗装、脱脂処理、組付

E A 2 1 実施体制図



		役割・責任・権限
代表者	代表取締役 田辺 哲郎	・環境方針の策定 ・環境管理責任者の任命 ・資源（人員・設備・費用等）の準備 ・代表者による全体の評価と見直し
環境管理 責任者	工場長	・環境経営システムを構築・運用・維持し その状況を代表者に報告
環境管理 担当者	環境保全課 係長	・環境関連文書及び記録の作成・管理等 ・環境活動計画の実施状況確認 ・外部からの苦情等の受付 ・環境経営レポートの作成
各課	課長・係長	・課の環境目標及び環境活動計画の運用管理
全従業員		・環境方針の理解、環境への取組みと重要性の理解 ・決められたことを守り、環境活動へ積極的に参加

環 境 方 針

当社は、自動車部品塗装の事業活動において、環境に影響する業務があることを認識し、環境経営システムの構築及び運用することにより自主的・積極的に環境への取組を推進します。

1，環境関連法規則や当社が約束したその他の要求事項を遵守します。

2，次の事項について環境目標・環境活動計画を定め実施します。

- ① 省エネルギーに取り組み二酸化炭素の排出量を削減します。
- ② 分別の徹底・廃棄物排出量を削減します。
- ③ 節水につとめ水の使用量を削減します。
- ④ 有害な化学物質の使用量の削減に努めます。
- ⑤ 環境に配慮した製品の提供に努めます。
- ⑥ 社会貢献活動を積極的行います。

3．本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日 2024年9月1日

タナベ塗装株式会社 代表取締役 社長

環境経営目標

項目	単位	基準値	目標			
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
		2022. 9～ 2023. 8	2023. 9～ 2024. 8	2024. 9～ 2025. 8	2025. 9～ 2026. 8	
1、 電力 使用量削減	kwh	805, 312	797, 259 -1%	789, 206 -2%	781, 153 -3%	
2、 ガソリン 使用量削減	ℓ	256	253 -1%	251 -2%	248 -3%	
3、 灯油 使用量削減	ℓ	2, 312	2, 289 -1%	2, 266 -2%	2, 243 -3%	
4、 L P Gガス 使用量削減	kg	142, 873	141, 444 -1%	140, 016 -2%	138, 587 -3%	
5、 一般産業廃棄物 排出量削減	kg	323	320 -1%	317 -2%	313 -3%	
6、 産業廃棄物 排出量削減	kg	22, 062	21, 841 -1%	21, 621 -2%	21, 400 -3%	
7、 二酸化炭素 排出量削減	kg-co ₂	800, 556	792, 550 -1%	784, 545 -2%	776, 539 -3%	
8、 水使用量削減	m ³	35, 863	35, 504 -1%	35, 146 -2%	34, 787 -3%	
9、 化学物質 使用量削減	kg	7, 673	7, 596 -1%	7, 520 -2%	7, 443 -3%	
10、 不良品の削減	個数	15, 803	15, 645 -1%	15, 487 -2%	15, 329 -3%	
11、 地域貢献活動 (道路清掃活動)	毎週 (回)	毎週1回	毎週1回	毎週1回	毎週1回	

※二酸化炭素調整後排出係数0.457(中部電力ミライズ㈱)を使用。

環境経営計画

2023/9.1～2024/8.31

取組項目	担当	活動内容
1、電力 使用量削減	全従業員	・照明は不要時、昼休み時、退社時の消灯を徹底する。 ・設備機器の不使用时は電源を切る。 ・空調機は温度設定の管理を徹底する。
2、ガソリン 使用量削減	社用車 運行者	・運行者は無用な(アイドリング)(急発進・急加速)(空ぶかし)を止める。 ・運行者はエコドライブを実施。
3、灯油 使用量削減	電着塗装課 静電塗装課 組付検査課	・原則、ストーブ等の暖房器具は11月～3月末日の5ヵ月間は使用可能。その他の月は使用不可。 ・暖房器具は不要時や退社時に電源を切り火を消す。
4、L P G ガス 使用量削減	電着塗装課 静電塗装課	・『ボイラー』 無駄のない運転を行い、保守点検を実施。 ・『焼き付け乾燥炉』 無駄のない運転を行い、フィルター清掃の実施。
5、一般産業廃棄物 排出量削減	業務課	・分別を徹底する。 ・裏紙、両面コピーを実施する。
6、産業廃棄物 排出量削減	全従業員	・分別を徹底する。 ・マニフェスト管理。
7、二酸化炭素 排出量削減	全従業員	・上記1～4の環境活動を行いc o 2排出量削減に努める。
8、水使用量削減	全従業員	・手洗い場に節水の表示、朝礼で節水の呼びかけを行う。 ・退社時の漏水チェック。
9、化学物質 使用量削減	全従業員	・化学物質の購入量と使用量の管理。 ・S D S の収集と管理。
10、不良品の 削減	電着塗装課 静電塗装課 品質管理課	・品質管理課は(電着塗装課・静電塗装課)と工程内不良品の削減を推進する。
11、地域貢献活動	環境保全課	・工場周辺の道路を清掃する。「毎週1回」

環境経営目標の実績

項目	単位	目標	実績	達成率	評価
		2023/9.1 ～ 2024/8.31		(%)	(○・×)
1、 電力 使用量削減	kwh	797,259	775,497	102.8%	○
2、 ガソリン 使用量削減	ℓ	253	338	74.9%	×
3、 灯油 使用量削減	ℓ	2,289	2,070	110.6%	○
4、 LPGガス 使用量削減	kg	141,444	140,892	100.4%	○
5、 一般産業廃棄物 排出量削減	kg	320	318	100.6%	○
6、 産業廃棄物 排出量削減	kg	21,841	19,180	113.9%	○
7、 二酸化炭素 排出量削減	kg-co2	792,550	783,017	101.2%	○
8、 水使用量削減	m³	35,504	35,501	100.0%	○
9、 化学物質 使用量削減	kg	7,595.82	5,627.31	135.0%	○
10、 不良品の削減	個数	15,645	12,330	126.9%	○
11、 地域貢献活動 (道路清掃活動)	毎週 (回)	毎週1回	毎週1回	100.0%	○

※ 達成率は目標/本年度実績×100で算出する。

環境経営活動の取組み結果

2023/9.1～2024/8.31

取組項目	達成・未達成の要因	次年度計画へ継続的に取組む活動 追加・変更する活動
1、電力 使用量削減	昨年度と比べ生産減となり、設備機器の稼働時間が若干短縮になった事が達成の要因。	・電力使用量削減運用手順の厳守
2、ガソリン 使用量削減	社用車の運行は毎日では無い事や必要に応じて運行している為、生産増・生産減に関わらず運行頻度と走行距離でガソリン使用量がバラつく。	・社用車運行手順の厳守
3、灯油 使用量削減	例年通り11月～3月の4ヵ月間の使用だが、温度管理が必要となる製品の増減で灯油使用量の増減が大きく変化する。	・灯油使用量削減運用手順の厳守
4、L P G ガス 使用量削減	昨年度と比べ生産減となり、ボイラー・焼き付け乾燥炉の稼働時間が若干短縮になった事が達成の要因。	・L P G ガス使用量削減 運用手順の厳守
5、一般産業廃棄物 排出量削減	裏紙、両面コピーの徹底と分別を徹底した。	・一般産業廃棄物運用手順
6、産業廃棄物 排出量削減	汚泥の産業廃棄物が減った事が達成の要因。	・産業廃棄物削減運用手順の厳守
7、二酸化炭素 排出量削減	昨年度と比べ生産減となり、電力・L P G ガス使用量減となった事が達成の要因。	・電力・L P G ガス・ガソリン ・灯油の使用量削減運用手順の厳守
8、水使用量削減	昨年度に比べ生産減となり、設備機器の稼働時間が若干短縮になった事が達成の要因。	・水使用量削減運用手順の厳守
9、化学物質 使用量削減	昨年度に比べ生産減となり、化学物質使用量が減った事が達成の要因。	・化学物質使用量削減 運用手順の厳守
10、不良品の削減	昨年度に比と生産減となり、減った事が達成の要因。	・不良品の削減を推進する運用手順の厳守
11、地域貢献活動	定期的に工場周辺の道路清掃を実施 「毎週1回」	定期的に工場周辺の道路清掃を実施 「毎週1回」

【 総括 】

昨年度と比べ生産減となり、設備機器の稼働時間が若干短縮になった事が達成の要因。

環境関連法規の取りまとめ(法令)遵守評価結果

評価者 : 環境管理責任者
 遵守評価日 : 2024年8月31日
 改定日 : 2023年9月1日

環境関連法	法の基準・規制値	規制の適用・該当施設	当社の対応	評価
環境基本法	事業者は自然環境の保全に必要な処置を講ずる。 製品の使用又は廃棄による環境への負荷の低減に努める)		厳守している。	○
地球温暖化対策	事業者の責務(温室効果ガス排出の抑制に努める)		co2削減に努める。	○
環境の保全	事業者の責務		環境教育を行う。	○
フロン排出抑制法	判断基準の遵守。7.500以上定期点検/7.500以下簡易点検 引取証明書による回収・破棄の工程の確認。	7.500kw以上定期点検 7.500kw以下簡易点検	厳守している。	○
水質汚濁防止法	水質基準の遵守・測定の記録と保管・定期報告	特定工場に該当する	管理者資格取得中	△
浄化槽法	設置又は変更時の届出・保守点検・定期点検		厳守している。	○
悪臭防止法	規制基準の遵守義務	トルエン	厳守している。	○
騒音規制法	特定工場、特定施設を設備している事業所は規制基準を厳守。 特定施設の届出	空気圧縮機22kw 2台、送風機7台	厳守している。	○
振動規制法	特定工場、特定施設を設備している事業所は規制基準を厳守。 特定施設の届出	空気圧縮機22kw 2台	厳守している。	○
土壌汚染対策法	3000㎡以上の土地の形質変更時の届出と調査・報告		形質変更なし	○
工業用水法	井戸の使用(管面積6cm以上)	使用量の届出	厳守している。	○
循環型社会形成推進基本法	事業者の責務(廃棄物になることの抑制)		厳守している。	○
廃棄物処理法	保管基準の厳守(表示、衛生管理等) 廃棄物置場 許可業者に委託 許可業者に委託 産業廃棄物管理票交付・返送遅延時の届出 産業廃棄物管理票等状況報告書提出 専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託	表示: 60cm角以上 (一廃は許可証の確認)紙くず (産廃は契約)廃プラ、汚泥 廃油、廃プラ 段ボール	厳守している。	○
リサイクル法	パソコンのリサイクル化		厳守している。	○
容器リサイクル法	事業者の責務(分別排出の協力)		厳守している。	○
家電リサイクル法	TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの破棄		厳守している。	○
グリーン購入法	事業者の責務		厳守している。	○
使用済み自動車の再資源化に関する法律	自動車の所有者の責務 自動車の廃棄・使用済み自動車の引渡義務		厳守している。	○
P R T R 法	(P R T R 法)対象物質の排出量・移動量の届出	トルエン・キシレン	厳守している。	○
消防法	・火災報知器の設置(工場500㎡以上) ・消防用設備等の点検と報告 ・危険物取扱(指定数量以上) ・圧縮アセチレンガス	火災報知器 火災報知器、消火栓 シンナー アセチレンガスボンベ	厳守している。	○
毒物及び劇物取締法	毒物又は劇物の取扱規制	保管・管理・運搬・等の 取扱規制	厳守している。	○

環境関連(条例)の取りまとめ遵守評価結果

条例	基準・規制値	規制の適用・該当施設	当社の対応	評価
愛知県環境基本条例	事業者の責務	環境の保全	厳守している。	○
県民の生活環境保全等に関する条例	事業者の責務 煤煙発生施設等の設置の届出 アイドリングストップ	公害対策 伝熱面積8㎡以上 公害対策	厳守している。	○
豊田市環境基本条例	事業者の責務	環境の保全	厳守している。	○
豊田市の環境を守り育てる条例	市民及び事業者の責務 アイドリングストップ	公害対策	厳守している。	○
豊田市産業廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	処理の委託における確認等	廃棄物	厳守している。	○
豊田市廃棄物の減量及び適正な処理に関する条例	事業者の責務	廃棄物	厳守している。	○

代表者の全体評価と見直し結果

作成日 2024年9月10日

タナベ塗装株式会社

代表取締役 社長

2023年9月1日～2024年8月31日

1. 見直しに必要な情報

・環境目標の達成状況

ガソリン使用量はバラツキがある為仕方ない。

その他は全ての項目で達成。

・環境経営計画の実施及び運用結果

各種の使用量削減や排出量削減は運用手順に基づき実施されている。

・環境関連法規(法令)遵守の評価結果

特定工場に該当する当社は、公害防止管理者(水質)資格を取得する事が課題だ。

・外部からの環境に関する苦情や要望等

苦情等の報告なし

2. 変更の必要性

環境方針

不要・要

環境目標

不要・要

環境活動計画

不要・要

環境経営システム

不要・要

実施体制

不要・要

[変更の理由]

3. 評価結果及び指示事項

会社全体の生産量が昨年度に比べ落ちた事とが環境経営目標の大きな達成要因となりましたが、日々の環境活動への取組みが従業員一人一人の意識改革につながっているとも思われます。

特定工場に該当する当社は、害防止管理者(水質)資格を取得する事を課題として環境関連法規(法令)遵守を推進する。

次年度環境経営目標

項目	単位	基準値	目標			
		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
		2023. 9～ 2024. 8	2024. 9～ 2025. 8	2025. 9～ 2026. 8	2026. 9～ 2027. 8	
1、 電力 使用量削減	kwh	775,497	767,742 -1%	759,987 -2%	752,232 -3%	
2、 ガソリン 使用量削減	ℓ	338	335 -1%	331 -2%	328 -3%	
3、 灯油 使用量削減	ℓ	2,070	2,049 -1%	2,029 -2%	2,008 -3%	
4、 L P G ガス 使用量削減	kg	140,892	139,483 -1%	138,074 -2%	136,665 -3%	
5、 一般産業廃棄物 排出量削減	kg	318	315 -1%	312 -2%	308 -3%	
6、 産業廃棄物 排出量削減	kg	19,180	18,988 -1%	18,796 -2%	18,605 -3%	
7、 二酸化炭素 排出量削減	kg-co 2	783,017	775,187 -1%	767,357 -2%	759,526 -3%	
8、 水使用量削減	m³	35,501	35,146 -1%	34,791 -2%	34,436 -3%	
9、 化学物質 使用量削減	kg	5,627.31	5,571 -1%	5,515 -2%	5,458 -3%	
10、 不良品の削減	個数	12,330	12,207 -1%	12,083 -2%	11,960 -3%	
11、 地域貢献活動 (道路清掃活動)	毎週 (回)	毎週1回	毎週1回	毎週1回	毎週1回	

※二酸化炭素調整後排出係数0.457を使用。

次年度環境経営計画

2024/9. 1～2025/8. 31

取組項目	担当	活動内容
1、電力 使用量削減	全従業員	・電力使用量削減運用手順の厳守 ・設備機器の不使用时は電源を切る。 ・空調機は温度設定の管理を徹底する。
2、ガソリン 使用量削減	社用車 運行者	・運行者は無用な(アイドリング)(急発進・急加速)(空ぶかし)を止める。 ・運行者は社用車運行手順の厳守
3、灯油 使用量削減	電着塗装課 静電塗装課 組付検査課	・原則、ストーブ等の暖房器具は11月～3月末日の5ヵ月間は使用可能。その他の月は使用不可。 ・灯油使用量削減運用手順の厳守
4、L P G ガス 使用量削減	電着塗装課 静電塗装課	・『ボイラー』 無駄のない運転を行い、保守点検を実施。 ・『焼き付け乾燥炉』 無駄のない運転を行い、フィルター清掃の実施。 ・L P G ガス使用量削減運用手順の厳守
5、産業廃棄物 排出量削減	全従業員	・産業廃棄物削減運用手順の厳守 ・マニフェスト管理。
6、二酸化炭素 排出量削減	全従業員	・上記1～4の環境活動を行いc o 2 排出量削減に努める。
7、水使用量削減	全従業員	・手洗い場に節水の表示、朝礼で節水の呼びかけを行う。 ・退社時の漏水チェック。 ・水使用量削減運用手順の厳守
8、化学物質 使用量削減	全従業員	・化学物質使用量削減運用手順の厳守 ・S D S の収集と管理。
9、不良品の削減	電着塗装課 静電塗装課 品質管理課	・不良品の削減を推進する運用手順の厳守
10、地域貢献活動	環境保全課	・工場周辺の道路を清掃する。「毎週1回」